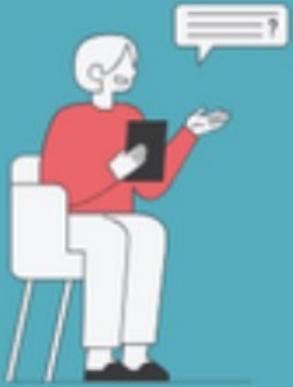


地域DX共創事業 【DX LAB KTQ】



—ともに進める地域DXプログラム—

# HAGUKUMI

## 支援内容紹介

# 3軸で共創活動をサポートします

## 資金支援

- 最大30万円までの活動資金サポート

## 人的支援

- 担当スタッフによる課題整理支援、専門家紹介、他団体との接続など  
(担当スタッフが団体の事務局業務を担うわけではありません)

## 広報支援

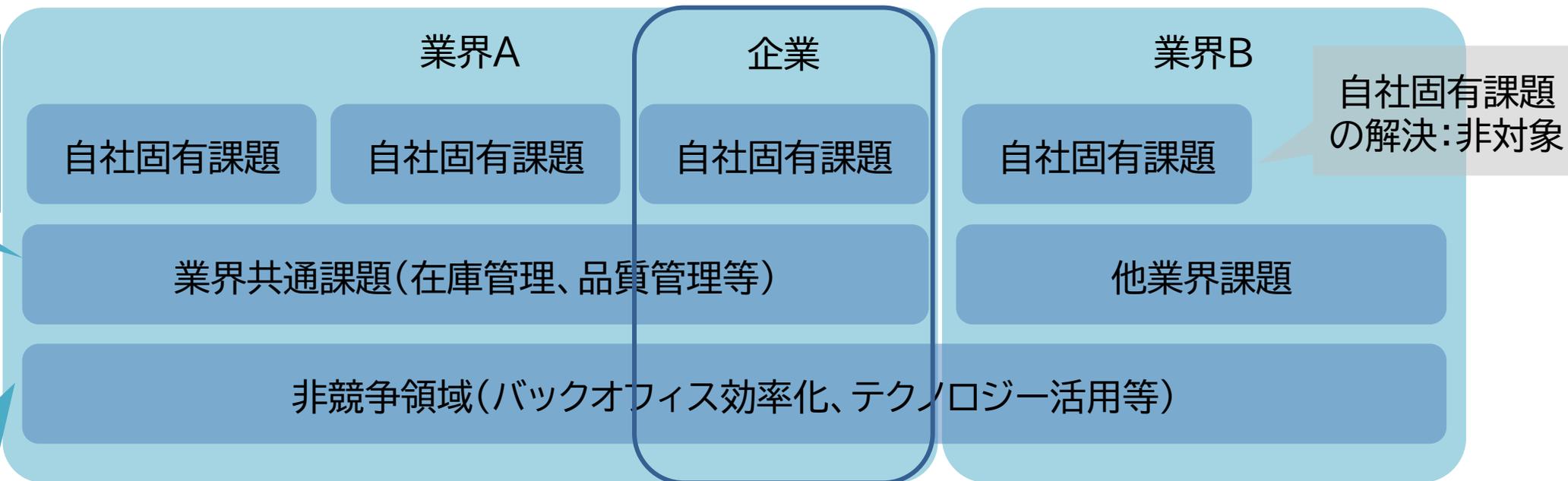
- インタビュー記事作成および特設ページへの掲載、登壇機会の提供など

# 対象活動(概要)

北九州地域を主な活動実施場所として、デジタル化・DXに向け他者との連携により共創を進める活動。

特定業界内の共通課題に対する課題解決:対象

業界横断/業界内における非競争領域におけるノウハウ共有:対象



想定する  
活動テーマ  
(例)

- 中小企業におけるノーコードツール活用研究会
- バックオフィスクラウドサービス研究会
- 中小企業に求められるDX人材に関する研究会
- サプライチェーン全体のデジタル化研究会
- 業界別DX研究会(製造、介護、物流等) など

# 活動種別について

活動種別	対象活動	助成額	助成率
DX共創準備枠	<p>特定の共創テーマのもとに、これから共創相手(構成員)を見つけ、活動を広げていく活動</p> <p>【例】特定業界におけるデジタル化・DX浸透に向けた共同勉強会や講師を招聘した構成員向けセミナーの企画、運営など</p> <p>※実践枠に記載した活動例を構成員の拡充後に実施する事も可能ですが、構成員が拡充できず活動が広がらない場合は計画変更が必要となります。</p>	20万円	1/1
DX共創実践枠	<p>特定の共創テーマのもとに、構成員同士の間で共創を実践していく活動</p> <p>【例】構成員相互の事業所(工場等)の見学会の実施、構成員内での共通課題解決に向けたワークショップの開催など</p> <p>※更なる構成員の拡充に向けて、準備枠の例に記載した活動等の実施も可とします。</p>	30万円	

- ※ 親睦や交流のみを目的とした活動等は対象となりません。
- ※ 対象事業については相談に応じますので事前に事務局へお問合せください。

検討中テーマに興味のある、北九州DXツアー参加者紹介や北九州市DX推進PF上での呼び掛けなどのサポートを想定

# 対象団体

- これから団体を新設する、または設立済の団体で、プログラム終了後も継続して活動を行う見込のある団体で以下の要件を満たすもの。
  - ① 代表構成員は北九州市内に事業所(本社、支店、営業所、工場等)を有する法人
  - ② 団体構成員は、3者(法人)以上であり、企画・運営に携わる構成員が3者以上であること。ただし、DX共創準備枠の場合はこの限りではない(3者未満での応募も可とする)。
  - ③ 代表構成員が北九州市DX推進プラットフォームに登録済であること。活動会員(活動を幹事として行う団体構成員)に市外法人が含まれる場合は当該者も登録済であること。
  - ④ 団体規約等を定めていること。
  - ⑤ 活動計画があり、経費管理を適正に行うことが出来ること。また、活動の記録と成果報告が適切にできること(助成金は、代表構成員の銀行口座に入金します)。
  - ⑥ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
  - ⑦ 暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当しないこと。
  - ⑧ 団体としての活動に対し、今年度、国・自治体等(外郭団体、その他の団体等)から助成や委託を受けていないこと。

# 資金支援対象経費

- 対象活動にかかる支出額から、対象事業にかかる収入額(事業を実施することにより得られる収入)を控除した額が、対象経費となります。
- また、助成金額に対して、備品費の占める割合は50%以内とします。5万円を超える備品購入時は応募時に見積書提出が必要です。

費目	説明
報償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師への謝礼金(品)の費用</li> <li>※所得税法、関係法令を遵守すること(必要に応じて、領収書等の発行有無の確認を行う場合があります)</li> <li>※団体構成員への支払いは対象外。また、構成員のグループ企業・団体に所属する講師への謝金は精算時原価証明を提出いただきます</li> <li>※謝礼額は最大1時間8,000円まで(北九州市講師謝礼基準による)</li> </ul>
旅費・交通費	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師への旅費、交通費、宿泊費</li> <li>※最も安価になる方法で算出、北九州市旅費条例及び北九州市旅費条例施行規則に準じる</li> <li>・団体から研修参加する場合の旅費は、原則1名分のみ可</li> </ul>

※ 対象期間外の支出や食糧費・労務費等は助成対象外となります

活動に係る支出金額から、活動に係る収入(イベントに対する外部からの参加費および団体活動に対する寄付)と自主財源でまかなう費用を除いた金額が対象となります。

**助成額 = 支出金額 - 収入 - 自主財源**

**※最大額は活動種別による**

詳細は募集要領をご覧ください

保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント保険料</li> <li>・その他保険加入費用がある場合は内容等を詳しく記入</li> </ul>
需用費	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【消耗品費】</b></li> <li>・活動に必要な文具や日用品など</li> <li><b>【備品購入費】</b></li> <li>・活動に必要な備品(センサー、設備など)の購入</li> <li>※助成金額に対し、備品の総額は50%以内</li> <li>※単価が5万円を超えるものは、申請時に見積書の提出必要</li> <li><b>【印刷製本費】</b></li> <li>・チラシ作成、広報宣伝物の印刷費など</li> <li><b>【その他】</b></li> <li>・団体から研修参加する場合の資料代は1名分のみ可</li> </ul>
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント/セミナー開催や展示会への共同出展時等で運搬にかかる費用やモバイルルーター利用代金</li> <li>・共同実証などを実施する際のセンサー通信費</li> </ul>
使用料・賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室等使用料、駐車場代、借上げバス費用など</li> <li>※会議室使用料については、同規模の公共施設の利用料を助成の限度とする</li> <li>※財団が管理する会議室を無料、あるいは減免利用できる場合がありますので、ご相談ください</li> </ul>
負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に必要な研修や講習会等への参加費</li> <li>※別途資料代が必要な場合、資料代は需用費に計上</li> </ul>

# プログラム応募・実施の流れ

- ① 募集期間:8月12日～9月12日17:00(必着)
- ② 書類審査:9月16日～10月3日(予定)
  - 事務局で提出書類の内容確認等を行います。
  - 活動計画と助成金使用使途の整合性などの確認を行い、内容に不足や実施上の改善点がある場合は、加筆修正等をご連絡しますので、応募者にて対応を行っていただきます。
- ③ 採択決定／通知:10月中旬頃
- ④ 助成金概算支払:10月中旬～11月中旬
  - 交付決定額をもとに請求手続きを行っていただきます(任意)
- ⑤ 活動実施:～令和8年3月まで(最大)
  - 助成対象期間は8月12日から(交付を保証するものではありません)
  - スタッフと少なくとも月に1度以上のミーティングを実施します
- ⑥ 発表会:団体活動のPRや会員募集、団体間の交流を目的に活動期間中に2回程度、対外発表会を実施します。
  - 令和7年11月頃:採択活動テーマ発表、企業参加の呼びかけ等
  - 令和8年2月頃:期間中活動および来年度活動について発表

※ 代表構成員は参加必須(代理可)
- ⑦ 事業報告書提出:令和8年3月31日(必着)
  - R8/2/28より前に活動終了する場合は、終了後1か月以内



# 審査基準・採択予定数

## 【審査基準】

- ① 有意性: デジタル化・DXに向けた活動として意義があるか  
⇔ デジタル化・DXに関連しない活動は不可
- ② 共創性: 自社固有の課題解決に留まらず他者との共創で取り組む意義があるか  
⇔ 自社単独の課題解決や利益に結び付く活動は不可
- ③ 自走性: 助成制度のみに頼らず今後自走する可能性があるか  
⇔ 助成制度が無くなった時点で終了が見込まれる活動は不可

## 【採択件数(予定)】

- 5件程度

# 提出書類

- ① 応募申請書【様式第1号】
- ② 活動実施計画書【様式第1-2号】
- ③ 団体名簿【様式1-3号】
- ④ 助成金明細書【様式第2号】
- ⑤ その他、各事業の様式第1号に記載の添付書類
  - ✓ 団体の規約(任意様式)

※上記とは別に、交付決定後の概算払請求時まで市税滞納がない証明  
および暴力団排除照会に関する同意書を提出いただきます

## 【その他要件等】

代表構成員と、活動会員(活動を幹事として行う団体構成員)に市外法人が含まれる場合は応募前に北九州市DX推進プラットフォーム(※)への会員登録を行ってください。

※DXを推進したい北九州市内の企業と、DXの推進をサポートする企業をつなぐために、北九州市が創設したプラットフォームです。(登録、年会費無料):右QRコードより操作手順書へアクセス可能です⇒



# Q&A

- 自社はIT企業ですが応募は可能ですか？
  - 自社の製品紹介にとどまらず、広く地域内のデジタル化・DX推進に資する取り組みや、IT企業自体のDX(ビジネスモデルの変革)を推進する取り組みであれば応募可能です。
- 自社は今後、北九州市内に事業所(本社、支店、営業所、工場等)を設置予定なのですが応募は可能ですか？
  - 活動終了後までに事業所を設置することを条件に応募可能です(誓約書をご提出いただきます)。
- 個人(個人事業主を含む)でも応募は可能ですか？
  - 本プログラムは法人同士の連携を促進することを目的としておりますので、個人のみでの応募は不可です。代表構成員が法人かつ3法人以上(実践枠の場合)で構成される団体に個人が参加することで活動に加わることは可能です。
- 取り組みたいテーマは明確なのですが、共に活動してくれる相手が見当たりません。
  - 事務局へご相談いただくほか、北九州市DX推進プラットフォームを活用してマッチングを進めることも可能です。どうしても相手が見つからない場合は、共創相手を見つけることを活動の一環として含めた計画を策定し、DX共創準備枠へ応募してください。
- 他団体とテーマの重複が懸念されます。
  - 活動計画を審査のうえ、同一テーマであっても複数団体を採択することも想定しています。応募前に同一テーマで活動を予定している団体の有無を確認したい場合は事務局までご連絡ください。
- 団体規約にはどのような内容が含まれている必要がありますか？また、様式はありますか？
  - 団体の名称、団体の目的、団体の活動内容、役員を選出方法、構成員の役割、会計の取り扱いについて記載してください。設立予定の場合は応募段階では案で提出し、交付決定時までに確定させてください。様式は任意です。
- 採択事業の事務局をFAISが担うのでしょうか？
  - 本プログラムの趣旨は、共創活動へ主体的に取り組む方をサポートすることですので、事務局自体をFAISが担う事は致しません。ただし、ご要望に応じて、団体会合への出席やアドバイス、関係者のご紹介、FAISが保有する場の活用などのサポートを行います。
- 賃借料の説明に記載の「財団が管理する会議室を無料、あるいは減免利用できる場合」とはどのような場合ですか？
  - 北九州市ロボット・DXセンター(学研都市ひびきのに所在)の展示スペースはスケジュール調整のうえ無料でご利用いただきます。九州ヒューマンメディア創造センター(八幡東区東田に所在)の会議室・ホールは後援申請をいただいたうえで減免(半額)可能です。

# 応募・お問合せ先

---

(公財)北九州産業学術推進機構  
ロボット・DX推進センター DX推進部

担当:松本、糸川

E-Mail: [dxlab-ktq@ksrp.or.jp](mailto:dxlab-ktq@ksrp.or.jp)

※メールでの応募・お問合せをお願いいたします。  
(ご相談に際しては別途Webミーティング等で承ります)